

事業番号	事務事業名		財産管理事業(インターネット官公庁オークション)					所管課名	経営企画部経営政策課	所属長名	木下 英治	
	方向性	9	一					係・グループ名	行政改革係			
	重点施策	9	行政経営推進のために					根拠法令等				
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築					基本事業				
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	05	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		財産管理費		001	01	経	財産管理一般事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	・官公庁オークションサービス提供事業者が提供するインターネット公有財産売却システム上で一般競争入札方式により公有財産を売却する。 ・オークション開催回数:年間6回	平成29年度 ヤフー株式会社が提供するシステムを試行的に導入。平成30年度本格導入。令和3年度から紀尾井町戦略研究所株式会社(KIS)システムに移行。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
→ → → ・市が所有する公有財産をインターネット公有財産売却システムにより売却する	ア オークション参加回数	箇所	目標 実績	6 6	4 4	6 5	6	6
	イ		目標 実績					
	ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
→ → → ・公有財産	ア 出品物件数	品	見込 実績	— 55	— 15	— 61	—	—
	イ		見込 実績					
	ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
→ → → ・購入してもらい、歳入を増やす	ア 売却額	円	目標 実績	250,000 1,925,391	1,600,000 1,619,250	1,600,000 2,779,101	2,500,000	—
	イ		目標 実績					
	ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
→ → 中期財政運営方針に基づき将来にわたって健全な財政運営を行う。	ア 財政調整基金残高	億円	目標 実績	65.3 51.7	52.4 61.6	45.4 64.7	39.7	37.5
	イ 経常収支比率	%	目標 実績	96.8 94.0	93.6 89.8	96.4 94.5	96.3	95.7

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)		82,665	62,016	54,798	244,560	189,762	220,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	82,665	62,016	54,798	244,560	189,762	220,000
業務延べ時間 (時間)		18	18	12	15	3	
人件費(B) (円)		82,000	77,000	52,000	63,000	11,000	0
トータルコスト(A+B)		164,665	139,016	106,798	307,560	200,762	220,000
主な支出項目			令和4年度(決算)		備考		
手数料			244,560	円			
				円			
				円			
				円			

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
歳入確保策として、インターネットを活用した自治体向けサービスなど、民間レベルでの取組も多様化している。	売却する公有財産を幅広く募集している。	特になし。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	持続可能な財政基盤の確立に向けた取組の一つである。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	公有財産であるため、市が導入や調整を行う必要がある。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	粗大ゴミを対象とした売却を実施している自治体もあり、対象品目の拡大に向けた検討の余地がある。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	粗大ゴミを対象とした売却を実施している自治体もあり、対象品目の拡大に向けた検討の余地がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	公有財産の有効活用ができなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	自治体向けに、他のオークションサイトのサービスもある。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	民間サービスの利用のため。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	必要最小限の業務延べ時間で実施しているため、コスト削減余地はない。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	一般競争入札の仕組みを利用したオークションサイトの活用は公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果		②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切 ☒ 見直しの余地有り	売却額も増加傾向にあり、引き続き、オークションへの参加、出品物件数の増加に努める。																							
B 有効性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 売却対象品目の拡大の検討、他のオークションサイトの調査・検討などにより、当該事務事業のより効果的な実施をめざす。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="2">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th></th><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持					低下			
		コスト																							
		削減		維持	増加																				
成果	向上		○																						
	維持																								
	低下																								
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																									

事業番号	事務事業名		市民税課税事務					所管課名		総務部課税課		所属長名	大木 満明
	方向性	9	－					係・グループ名		市民税係			
	重点施策	9	行政経営推進のために					根拠法令等		地方税法、廿日市市税条例			
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築					基本事業					
予算科目	会計	01	款	02	項	02	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名	
	一般会計		総務費		徴税費		税務総務費		002	01	経	市民税課税一般事業	

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	個人市民税、法人市民税の適正な賦課を行うことを目的とする。 ①個人市民税 1月1日現在、廿日市市内に居住する市民に対して、市県民税の申告書、所得税の確定申告書、給与・年金支払報告書等を基に、前年中の所得に対する市県民税を賦課する。 ②法人市民税 市内に事業所のある法人から申告を受け、法人市民税を賦課する。	昭和15年戸数割の廃止により市民税が創設。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
課税資料の入力	→ ア 個人・確定申告書、市県民税申告書入力	件	目標 実績	25,000 23,487	25,000 28,523	25,000 26,986	27,000 —	27,000 —
	→ イ 個人・給与支払報告書、年金支払報告書入力	件	目標 実績	90,000 88,997	90,000 97,874	95,000 86,987	95,000 —	95,000 —
	→ ウ 法人・法人市民税申告書入力	件	目標 実績	3,800 3,721	3,800 3,714	3,850 3,915	3,850 —	3,850 —
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
市民、市内事業所	→ ア 個人・納税義務者	人	見込 実績	60,000 59,861	60,000 59,830	60,000 59,846	60,000 —	60,000 —
	→ イ 法人・納税義務者	社	見込 実績	2,600 2,627	2,700 2,658	2,750 2,730	2,750 —	2,800 —
	→ ウ		見込 実績	— —	— —	— —	— —	— —
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
公平・公正な住民税賦課	→ ア 重大な過失による賦課誤りの削減	件	目標 実績	0 122	0 1	0 0	0 —	0 —
	→ イ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —
	→ ウ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
中期財政運営方針に基づき将来にわたって健全な財政運営を行う	→ ア 適正な住民税賦課	%	目標 実績	100 99	100 100	100 100	100 —	100 —
	→ イ 市税収納率 ※現年度分+滞納繰越分	%	目標 実績	96.7 97.0	98.4 98.5	98.5 98.7	98.5 —	98.5 —

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)	75,378,534	62,080,321	58,607,661	64,382,946	5,775,285	74,219,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	75,378,534	62,080,321	58,607,661	5,775,285	74,219,000
業務延べ時間 (時間)	17,462	17,462	17,462	17,462	0	
人件費(B) (円)	79,977,000	75,294,000	76,665,000	74,484,000	-2,181,000	0
トータルコスト(A+B)	155,355,534	137,374,321	135,272,661	138,866,946	3,594,285	74,219,000
主な支出項目		令和4年度(決算)		備考		
還付加算金		39,877,211	円			
会計年度任用職員報酬		7,681,453	円			
事務事業委託料		10,523,763	円	事業01+02		
			円			

事業番号	事務事業名	市民税課税事務	所管課名	総務部課税課
------	-------	---------	------	--------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・5年前と比べ、マイナンバーカードが大幅に普及したことで、スマートフォンからの電子申告が増加したが、高齢者にとってはハードルが高く、未だ窓口対応に依存している部分も大きい。	・繁忙期における職員の時間外勤務縮減のため、会計年度任用職員の増員や労働者派遣、給報・年報パンチ委託、他係や異動した職員の応援などの取り組みを行っている。	・令和3年度からは職員の時間外勤務の上限が設けられた。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	誤りのない課税は、市への信頼の確保に通じ、ひいては収納率の向上、公平・公正の認知につながる。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	事業自体は市の課税権の行使であるが、その一部を労働者派遣やパンチ委託を行うことで生産性を向上させることができた。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	対象と意図については見直す余地はない。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	職員の時間外勤務縮減も含め、賦課業務の一部を労働者派遣で行っており、その部分を拡大させるかどうかは費用対効果も含め、検討の余地はあると考える。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	適正な賦課において、完全に委託化することは不可能である。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	職員、会計年度任用職員、労働者派遣の体制で行っているが、どの部分を拡大させていくか、多少の検討の余地はある。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	会計年度任用職員や労働者派遣などの業務を拡大することで、職員の時間外勤務を縮減するなど、今後も検討の余地はある。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	会計年度任用職員や労働者派遣などの業務を拡大することで、職員の時間外勤務を縮減するなど、今後も検討の余地はある。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	適正な賦課に向けて取り組んでおり、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

① 上記の評価結果		② 全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	時間外勤務縮減のため、会計年度任用職員や民間企業による労働者派遣などを行っており、一定の成果は出ていると感じている。今後もどの部分を拡大していくか検討し、時間外勤務縮減やコストダウンに取り組んでいく。																						
B 有効性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																							
C 効率性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																							
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																							
③ 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④ 改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止	今後の改革改善案 職員と違い、会計年度任用職員は異動がなく、知識・経験の積み上げが可能であるため、会計年度任用職員を拡充することにより、職員の時間外勤務縮減・コストダウンにつなげていく。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
⑤ 改革改善案を実施する上で解決すべき課題																								
会計年度任用職員の確保。																								

事業番号	事務事業名		固定資産税相続人等調査事務					所管課名		総務部課税課		所属長名	藤永 弘子	
	方向性	9	－					係・グループ名		土地係				
	重点施策	9	行政経営推進のために					根拠法令等		地方税法第343条、第384条の3、廿日市市税条例第74条の3				
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築					基本事業						
予算科目	会計	01	款	02	項	02	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名		
	一般会計		総務費		徴税費		税務総務費		003	01	経	資産税課税一般事業		

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	固定資産の所有者が死亡した時、相続人が登記名義を変更するまでの間、所有者に代わり納税義務を負う者(以下「納税義務者」という。)を指定する必要がある。この納税義務者を指定するにあたり、相続人関係が複雑なケースは業務委託による調査を行い、納税義務者となる相続人を確定する。	相続登記がされない固定資産については、納税義務者となる相続人を調べる必要がある。その事務は戸籍の請求、相続人関係の把握と専門性が高く、職員の大きな負担となっていた。事務の軽減、効率化を図るため、平成31年度から業務委託を行っている。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
固定資産所有者の相続人調査	→ ア 相続人調査の依頼件数	件	目標	100	50	50	50	50
			実績	52	25	10		
	→ イ		目標					
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
固定資産所有者(死亡者)のうち、相続人調査が必要な人	→ ア 固定資産所有者(死亡者)のうち、相続人調査が必要な人	人	見込	100	50	50	50	50
			実績	52	25	59		
	→ イ		見込					
			実績					
	→ ウ		見込					
			実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
納税義務者が死亡した場合、相続人調査により新たな納税義務者を指定する。	→ ア 納税義務者(相続人)の指定件数	件	目標	100	50	50	50	50
			実績	95	20	53		
	→ イ		目標					
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
中期財政運営方針に基づき将来にわたって健全な財政運営を行う	→ ア 適正、公平な課税を行う。	件	目標	100	50	50	50	50
			実績	102	25	53		
	→ イ 市税収納率 ※現年度分+滞納繰越分	%	目標	96.7	98.4	98.5	98.5	98.5
			実績	97.0	98.5	98.7		

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)		2,454,724	2,119,327	879,292	791,658	-87,634	1,000,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	2,454,724	2,119,327	879,292	791,658	-87,634	1,000,000
業務延べ時間 (時間)		180	180	180	180	0	
人件費(B) (円)		824,000	776,000	790,000	767,000	-23,000	0
トータルコスト(A+B)		3,278,724	2,895,327	1,669,292	1,558,658	-110,634	1,000,000
主な支出項目			令和4年度(決算)		備考		
事務事業委託料			791,658	円			
				円			
				円			
				円			

事業番号	事務事業名	固定資産税相続人等調査事務	所管課名	総務部課税課
------	-------	---------------	------	--------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
所有者不明土地解消に向け、令和6年4月1日から相続登記の義務化や、相続土地国庫帰属制度等制度等環境整備されてきている。相続人調査を進める上で、長期間相続登記がされない不動産や相続放棄等相続関係が複雑な場合が増えている。	相続人関係が複雑な案件を専門の知識を持つ者に調査を委託することで、誤った相続人の指定を防止し、早期に相続人を特定することができる。また、職員の事務量も軽減され、時間外労働の縮減に繋がっている。	専門家の調査での相続人指定という裏付けがあり、納税義務者からの問合せ等に対して根拠を示した説明ができ、同意を得られやすい。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	持続可能な財政基盤の確保には市税に対する市民からの信頼が不可欠である。この事業により公正な課税を行うことで、収率率の向上につながる。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	固定資産税・都市計画税の課税及び納税義務者の指定は市が実施する事務である。相続人関係が複雑なケースについて、相続人調査に精通した専門家に委託することで事務の正確性が向上している。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	相続放棄も含め、複雑な相続人特定を委託すること、相続調査の上で疑問点は質問できる体制が図れている。相続人を特定し、納税義務者に指定する適正な賦課業務に必要である。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	職員の相続人の知識向上と賦課への事務を進め、相続人特定が複雑なものは、速やかに調査を委託することで、納税義務者指定の事務を効率よく行う。委託する案件の見極めを早期に行い委託件数を増加させる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	廃止した場合、職員の事務量が増え、時間外勤務が増大し、事務の遅延と正確性が保てない。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	課税情報である相続人調査の成果は、他の税や税制収納課と連携するが、他の事業に活用することは守秘義務の観点から適当ではない。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	相続登記の申請や固定資産現所有者申告書の提出を勧奨する。戸籍謄本等を可能な限り公用請求で揃えることで、事務費を削減できる余地はあるが、職員の事務は増える。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	調査を委託することで、時間外勤務時間の縮減につながっているが、資料の準備、調査結果後の賦課事務は必要であり、現状の人件費は最低限必要である。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	課税事務は適正で公正であることが必要であり、相続人調査により相続人を特定することは市税への信頼の確保においては、公平・公正につながる。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	相続人関係が複雑なケースを委託することで、早期の相続人特定、課税誤りの防止、公平・公正な課税に繋がっている。職員の事務負担が軽減され、時間外勤務の削減を実現することができた。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充	☒ 現状維持	今後の改革改善案 職員が委託調査資料である戸籍謄本類の発行手数料、郵送料、為替手数料に係る委託料の軽減につながる。 担当職員の相続に関する知識向上を図り、早急な相続人特定を行い、適正な賦課をする。複雑な相続人の早期に委託することで、事務軽減を行う。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
								コスト																		
						削減	維持	増加																		
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
☐ 目的再設定	☒ 改善																									
☐ 休止・廃止	☐ 完了																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
早急に相続人特定し、複雑なケースは委託業務を有効活用し、適正な賦課を効率的に行うためには、職員の知識向上と事務引継が課題である。			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							

事業番号	事務事業名		納税通知書等作成及び封入封緘業務委託事業				所管課名	課税課		所属長名	大木 満明	
	方向性	9	—				係・グループ名	市民税係、保険税係、土地係、家屋係				
	重点施策	9	行政経営推進のために				根拠法令等	地方自治法第231条、地方税法第13条				
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築				基本事業					
予算科目	会計	01	款	02	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		徴税費		賦課徴収費		002	01	経	資産税賦課事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☐ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度 (令和3 年度～ 令和5 年度) ☐ 単年度のみ	各種市税の納税通知書、納付書及び封筒等を作成し、封入封緘の上、指定した場所に納品させる。	平成27年度開始。 誤作成・誤封入の防止及び人件費の削減を図るため。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
納税通知書等の作成・封入封緘・発送業務	→ ア 固定資産税納税通知書発行件数	通	目標	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
			実績	51,274	51,329	51,650		
	→ イ 市民税納税通知書発行件数	通	目標	36,000	33,000	33,000	33,000	33,000
			実績	30,589	30,374	30,619		
→ ウ 保険税等納税通知書発行件数		通	目標	103,000	103,000	103,000	103,000	103,000
			実績	99,931	100,561	101,578		
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
納税義務者	→ ア 固定資産税の納税義務者数	人	見込	40,400	40,500	40,900	41,000	41,200
			実績	40,339	40,400	40,804		
	→ イ 市民税の納税義務者数	人	見込	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
			実績	59,861	59,830	59,846		
→ ウ 保険税等の納税義務者数		人	見込	103,000	103,000	103,000	103,000	103,000
			実績	99,931	100,561	101,578		
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
適正な課税と税の信頼確保	→ ア 誤封入・誤送付の件数	件	目標	0	0	0	0	0
			実績	0	0	0		
	→ イ		目標					
			実績					
→ ウ			目標					
			実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
中期財政運営方針に基づき将来にわたって健全な財政運営を行う	→ ア 市税の現年課税分収納率	件	目標	99.5	99.5	99.5	99.6	99.6
			実績	97.9	99.6	99.6		
	→ イ 市税収納率 ※現年度分＋滞納繰越分	%	目標	96.7	98.4	98.5	98.5	98.5
			実績	97.0	98.5	98.7		

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)		14,482,800	13,670,800	15,596,900	14,597,677	-999,223	15,896,430
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市 債						
	その他特財						
	一般財源	14,482,800	13,670,800	15,596,900	14,597,677	-999,223	15,896,430
業務延べ時間 (時間)		20	30	20	20	0	
人件費(B) (円)		91,000	129,000	87,000	85,000	-2,000	0
トータルコスト(A+B)		14,573,800	13,799,800	15,683,900	14,682,677	-1,001,223	15,896,430
主な支出項目			令和4年度(決算)		備考		
事務事業委託料			14,597,677 円				
			円				
			円				
			円				

事業番号	事務事業名	納税通知書等作成及び封入封緘業務委託事業	所管課名	課税課
------	-------	----------------------	------	-----

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。 ・対象者や根拠法令等は、大きな変更なし。 ・マイナンバーなどの普及により情報保護に一層の関心が寄せられている。 ・令和5年度から地方税統一QRコードを活用した納付が開始され、キャッシュレス決済の拡充を見込む。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯 ・マニュアルを細かく書くこと、運用に即した手順の見直し、失敗例の共有、ダブルチェックの実施など。 ・キャッシュレス決済の導入による支払い方法の拡大(令和2年度～)。 ・コスト削減と実際の運用とのバランスを考慮しつつ、委託業者との複数年契約を実施(令和3年度～)。	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。 キャッシュレス決済拡大やクレジットカード決済導入要望が増えている。
--	--	--

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	市税を適切に賦課し、納税義務者に通知することで、安定的な税収の確保に結びついている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	委託事業とすることで、職員が、納税通知書等の封入封緘作業に費やしていた時間を、別の業務に充てることで業務の生産性を向上させ、時間外勤務の減少など事業費コストの削減にもつながっている。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	誤封入や誤送付が無いことで、納税に関する市民からの苦情も少なく、信頼関係の維持向上につながっている。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	市民との信頼関係を図る指標として引き続き維持する。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	業務委託を廃止すると、職員の通常業務が増加し時間外勤務の増加など影響が大きい。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	複数の税目について一括して委託しており、改善を図ってきた。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	業務の仕様や納税通知書等の様式を見直すなど、小規模なコストダウンを図る余地はあるが、資材費の高騰などかえってコストが増加する懸念がある。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方を見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	将来的には、マイナポータルを活用した納税通知書等のデジタル化なども視野に入れた、大規模な事業費の見直しの可能性がある。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	受益者は納税義務者に限定されるが、市政運営の根幹となる業務であり、すべての市民への行政サービスの原資を確保するためであることから、公平・公正性は確保されている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	・業務委託により、職員の事務配分の見直しが可能となったため、結果的に各自の生産性の向上や時間外勤務の削減につながっている。 ・封入封緘作業のスペースを確保するため、会議室を長期間占有するなど市政運営全体の生産性低下を招いていたが、業務委託によって会議スペースの確保や印刷機、封緘機といった機械設備の削減にもつながり、市政運営全体の生産性向上に影響している。																						
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																							
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																							
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																							
01			④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止		今後の改革改善案 ・様式の見直し ・デジタル化の推進		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																							
		削減	維持		増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																									
・デジタル化の推進に向けて、国の制度改正などの動向を把握すること。 ・システムの移行や様式の変更について、委託業者との連携によって適切に実施すること。																									

事業番号	事務事業名		市税収納事業					所管課名		総務部税制収納課		所属長名	河野 公江	
	方向性	9	—					係・グループ名		徴収係、滞納整理係				
	重点施策	9	行政経営推進のために					根拠法令等		地方税法、国税徴収法				
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築					基本事業						
	会計	01	款	02	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名		
予算科目	一般会計		総務費		徴税費		賦課徴収費		003	01	経常	市税収納事業		

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	①催告書の送付:年8回(現年度分6回、滞繰分2回)、電話や文書による個別催告(随時)、滞納者との納税折衝 ②財産調査の徹底、債権を中心とした差押の実施(随時) ③管理・監督職員による徴収マネジメントの実施(随時) ④分割納付の履行管理 ⑤適正な滞納処分執行停止及び納付義務の消滅に係る不納欠損の厳正な実施	平成17年3月に廿日市市収納対策アクションプランを策定し、計画に沿った継続的な取組を行ってきた。その後、令和2年3月に第1次廿日市市債権管理計画を策定し、計画に沿った取組を継続実施している。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①催告書の送付:年8回(現年度分6回、滞繰分2回)、電話や文書による催告(随時) ②差押の実施(随時) ③徴収マネジメントの実施(随時)	→ ア 催告書の送付	回	目標 実績	8 8	8 8	8 8	6 6	6 6
	→ イ 差押	件	目標 実績	630 644	630 807	560 856	700 700	700 700
	→ ウ 徴収マネジメント	件	目標 実績	600 599	600 740	600 512	500 500	500 500

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
滞納者、収入未済額	→ ア 市税の滞納者数	人	見込 実績	2,700 2,473	2,500 2,233	2,400 2,340	2,300 2,300	2,250 2,250
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					

意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
収入未済額を減少させる。	→ ア 市税の収入未済額	百万円	目標 実績	228 480	228 226	226 204	204 204	200 200
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					

結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
中期財政運営方針に基づき将来にわたって健全な財政運営を行う	→ ア 市税収納率 ※現年度分+滞繰繰越分	%	目標 実績	96.7 97.0	98.4 98.5	98.5 98.7	98.5 98.5	98.5 98.5
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)		16,822,694	15,804,831	16,183,764	35,145,758	18,961,994	40,536,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財	272	361	307	378	71	600
	一般財源	16,822,422	15,804,470	16,183,457	35,145,380	18,961,923	40,535,400
業務延べ時間 (時間)		26,382	26,382	26,382	26,382	0	
人件費(B) (円)		120,831,000	113,756,000	115,827,000	112,533,000	-3,294,000	0
トータルコスト(A+B)		137,653,694	129,560,831	132,010,764	147,678,758	15,667,994	40,536,000
主な支出項目			令和4年度決算		備考		
役務費(その他手数料、電話料)			13,984,087 円				
委託料			11,402,578 円		システム改修		
会計年度任用職員報酬等			8,874,683 円		報酬、職員手当等、社会保険料等、費用弁償		
需用費(印刷製本費)、負担金			884,410 円				

事業番号	事務事業名	市税収納事業	所管課名	総務部税制収納課
------	-------	--------	------	----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
平成30年4月に債権管理の総括に関する事務が財政課から税制収納課へ移管された。その後、令和2年3月に第1次廿日市市債権管理計画を策定した。これらのことにより、市税等だけでなく、債権全般を対象とした取組を実施してきている。	第1次廿日市市債権管理計画に基づき、債権を中心とした滞納処分の強化、電話や文書による催告、徴収マネジメントの実施など、収納対策を強化してきた。	近年、市税の収納率が県内の市の中で上位となり、監査委員から一定の評価をいただいている。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	年々、収入未済額を減少させており、持続可能な財政基盤の構築に向けて、着実に進化している状況である。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	滞納処分(差押など)を執行しており、市が直営で実施することが妥当である。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	市税の収納率の向上や収入未済額の減少など、着実に成果を挙げており、適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	近年、市税の収納率が債権管理計画の目標数値を達成していることに加え、県内の市の中で上位に位置している状況であり、目標水準に達している。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	市税は貴重な自主財源であり、当該事務事業以外に方法がない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	税制収納課が市税などの一元徴収を効率的に行っており、類似事業がないため、改善の余地がない。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	滞納整理システムの活用や会計年度任用職員の任用により、必要最小限のコストで効率的に事務を執行しているため、削減の余地がない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	会計年度任用職員を9人任用することにより、既に人件費を削減しており、削減の余地がない。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	負担の公平性確保という認識の下、滞納整理を行っており、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	上記のとおり、必要最小限のコストで、最大限の成果を挙げており、改善の余地はない。																						
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																							
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																							
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 —		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																							
		削減	維持		増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																									
—																									

事業番号	事務事業名		債権管理指導員設置事業					所管課名		総務部税制収納課		所属長名	河野 公江	
	方向性	9	—					係・グループ名		滞納整理係				
	重点施策	9	行政経営推進のために					根拠法令等		廿日市市債権管理条例				
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築					基本事業						
	会計	01	款	02	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名		
予算科目	一般会計		総務費		徴税费		賦課徴収費		003	01	経常	市税収納事業		

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	①全未収債権所管課(以下「全所管課」という。)の職員を対象とした債権管理職員研修の実施 ②全所管課を対象とした徴収関係ヒアリングの実施 ③債権放棄対象(私債権)ヒアリングの実施 ④債権管理の指導及び助言(随時) ⑤債権管理対策本部会議の開催(7月、1月の年2回)	平成30年3月に廿日市市債権管理条例が制定され、債権管理の総括に関する事務が税制収納課に移管されたことによる。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
債権管理職員研修及びヒアリングの実施	→ ア 債権管理職員研修の開催	回	目標 実績	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
	→ イ 徴収関係ヒアリングの実施	回	目標 実績	15 15	15 15	15 16	15 16	15 16
	→ ウ 債権放棄(私債権)ヒアリングの実施	回	目標 実績	6 5	5 4	4 4	3 4	3 4
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
全所管課の債権管理担当者	→ ア 職員研修の受講者数	人	見込 実績	22 22	22 16	20 19	20 19	20 19
	→ イ 債権管理の指導及び助言	件	見込 実績	80 85	80 84	80 67	60 67	60 67
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
債権管理の知識やノウハウを習得し、適正な債権管理を行う。	→ ア 全所管課の内、徴収努力を行った所管課の割合	%	目標 実績	100 100	100 100	100 100	100 100	100 100
	→ イ 全未収債権の内、調定された債権の割合	%	目標 実績	100 100	100 100	100 100	100 100	100 100
	→ ウ 全未収債権の内、債権管理簿が整備された債権の割合	%	目標 実績	100 100	100 100	100 100	100 100	100 100
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
・各債権の収入未済額の減少 ・中期財政運営方針に基づき将来にわたって健全な財政運営を行う	→ ア 全未収債権の内、収入未済額が減少した債権の割合	%	目標 実績	45 61	50 66	60 68	69 68	70 68
	→ イ 市税収納率 ※現年度分+滞納繰越分	%	目標 実績	96.7 97.0	98.4 98.5	98.5 98.7	98.5 98.7	98.5 98.7

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)	1,701,580	2,052,029	2,043,818	2,024,472	-19,346	1,891,344
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	1,701,580	2,052,029	2,043,818	-19,346	1,891,344
業務延べ時間(時間)	190	190	190	190	0	
人件費(B) (円)	870,000	819,000	834,000	810,000	-24,000	0
トータルコスト(A+B)	2,571,580	2,871,029	2,877,818	2,834,472	-43,346	1,891,344
主な支出項目		令和4年度決算		備考		
債権管理指導員報酬等		2,024,472 円				
		円				
		円				
		円				

事業番号	事務事業名	債権管理指導員設置事業	所管課名	総務部税制収納課
------	-------	-------------	------	----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
債権管理の総括に関する事務を平成30年度から税制収納課が担当する形でスタートした。開始当初は、未調定や債権回収の取組を行っていないなど、適正な債権管理が行われていない事案が散見されたが、様々な取組を経て、改善されてきた。	第1次廿日市市債権管理計画(令和2～4年度における全未収債権の目標収納率及び取組内容を明記)を策定し、全庁的に取り組んでいる。また、ヒアリングにおいて、全所管課に対して、適正な債権管理を行うよう指導し、事務改善につなげた。このほか、全所管課の担当者を対象とした職員研修を実施し、職員のスキルアップを図った。	大半の未収債権所管課からは、「職員研修やヒアリングが事務改善につながった」などの肯定的な意見が出た。一方、一部の所管課からは「他の業務との兼ね合いから、債権管理に費やす時間がない」との意見が出た。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	以前は、一部の所管課で債権管理に対する意識が希薄であると感じられたが、職員研修やヒアリングを経て、意識が向上し、大半の所管課において、適正な債権管理を行うことができている。持続可能な財産基盤の構築に向けて、着実に進化している状況である。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	各債権の特性の差異や個人情報保護の観点から、市が直営で実施すべき事業である。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	債権管理の総括に関する事務を税制収納課が担当している。職員研修やヒアリングを通じて、適正な債権管理や所管課職員のスキルアップに寄与していることなどから、妥当である。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	一部の所管課において、「債権管理に費やす時間がない」などの意見が出ており、適正な人員配置(会計年度任用職員の任用など)を行うことにより、更なる成果の向上が期待できる。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	人事異動により各所管課の担当職員が代わるなど状況が変化する中で、当該事務事業の継続実施は必要不可欠である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	類似事業がないため、統合や連携はできない。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	債権管理指導員(会計年度任用職員)の人件費以外の事業費は計上しておらず、改善の余地はない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	債権管理指導員の勤務日数は週3日であり、必要最小限の勤務日数であるため、削減の余地はない。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	税制収納課は債権の総括に関する事務を担っており、負担の公平性確保の観点から、改善の余地はない。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	債権管理業務については、概ね適正かつ効率的に執行している状況である。しかし、一部の所管課において、「債権管理に費やす時間がない」という意見があり、適正な人員配置(会計年度任用職員の任用など)が課題である。																						
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																							
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																							
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																							
			④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充	☒ 現状維持	今後の改革改善案 —																							
☐ 目的再設定	☐ 改善																								
☐ 休止・廃止	☐ 完了																								
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
一部の所管課における適正な人員配置(会計年度任用職員の任用など)			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																						